

## 第4章 経営の基本方針

### 1 基本方針

経営の基本方針として以下の6つの施策を掲げます。

#### 1-1 下水道施設の計画的な更新

本市の下水道事業は、昭和50年に事業に着手して以来、当初に整備した下水道施設は老朽化が進んでいます。限られた財源の中で下水道管路施設に起因する道路陥没事故の発生を防止し、持続的な下水道機能保持のため、ストックマネジメントを踏まえた中長期的な更新計画に基づき、優先度を考慮した更新に取り組みます。また、管路施設更新の際には、※更生工法の適用や、新技術の導入などに取り組み、適正かつ着実な更新を進めます。

#### 1-2 下水道施設の耐震化

下水道施設が地震により被災した場合、交通障害以外にもトイレが使用できなくなるなど、市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼすことになります。下水道施設は、同等の機能を代替する手法がないため、施設の耐震化を進めることが急務となっています。そのため、「下水道総合地震対策事業」を策定し、耐震性の高い工法や製品を採用していきます。また、災害時に使用することが可能な「※マンホールトイレ」の使用について検討していきます。

#### 1-3 維持管理の充実

現有施設を最大限に有効活用するため、日常点検を通じて施設・設備の劣化状況を把握し、※予防保全による適切な維持管理を推進します。（点検を含む施設の維持・修繕）

平成28年度に、マッピングシステムを導入しており、情報技術の積極的な活用により、効果的・効率的な維持管理に取り組んでいます。更なる効率化に向け、設備台帳についてもシステムを導入し、情報技術の積極的な活用に努めます。（適切な資産管理の推進）

#### 1-4 コスト縮減と経営改善

経営感覚を発揮したコスト縮減に伴う経営の効率化を目標に、下水道事業の事務事業について定期的な検証を行う等、経営感覚とコスト意識をもって事業運営を行います。

また、企業会計に精通した職員が少ないことから、定期的な監査に加えて有識者による財務諸表や会計処理の審査が受けられるように取り組みます。

## 1-5 財政収支見通しに基づく事業運営

下水道施設の耐震化や更新等の事業を行うためには多額の費用が必要となるものの、今後の下水道使用料収入の大幅な増加は見込めません。このため、内部留保資金を確保しながら事業経営が行えるように、ストックマネジメントを継続的に実践し、中長期的な財政収支見通しに基づいた計画的な下水道施設の更新に取り組みます。

## 1-6 適正な組織体制

下水道施設の計画的な更新と耐震化を進めるためには、計画策定や設計・工事の監督等、技術者の適正な配置が必要です。また、経営改善に取り組むためには、企業会計の実務を後進に継承していく必要があります。基本方針に掲げた事項の確実な推進に向けて、適正に職員を配置できるように、人事担当部署と調整します。